

先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム

The World-leading Innovative Graduate Study: Advanced Business Law Program

名前

高逸薫(KO IL HOON)

博士課程

研究分野

課程

商法

主な経歴・学位等

2012年2月 成均館大学法科大学法学部卒業(韓国)

2015年2月 建国大学法科大学院卒業(J.D.·法務博士、韓国) 2022年9月 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了 2022年10月~ 東京大学法学政治学研究科寄附講座等研究員

2015年~現在 韓国弁護士

最近の主要業績

多重代表訴訟制度の方向性-米国と日本の理論的根拠についての議論を題材として-、 一鑑法学38巻257-289頁、2017.10.(韓国語)

權 鍾浩 = 權 容秀 = 高 逸薫、日本の不動産市場の成長戦略における不動産投資会社の 役割-不動産バブル期、少子化·高齢化社会、第4次産業革命時代の日本の不動産政策と不 動産投資会社の動向-、建国大学産学協力団研究報告書、2020.7.31.(韓国語、共著)

論文

株主代表訴訟における原告の資金調達手段の必要性とその規制 - アメリカおよびオーストラリアの完全成功報酬と第三者資金提供を題材として - 博士学位論文、 2022.3.31.(日本語)

The new incentive structures for shareholders' derivative suits: Contingency Fee & Third-party litigation funding, 19th Asian Law Institute Conference(未公表), 2022.5.29.(英語)

大阪地決平成29年1月6日金判1516号51頁判例評釈報告、東京大学商法研究会、2018.5.28.

大阪地決平成29年1月18日金判1520号56頁判例評釈報告、東京大学商法研究会、 2018.11.12.

東京地判平成29年11月30日(平成28年(ワ)第11613号) 2017WLJPCA11308008判例評釈報告、東京大学商法研究会、2019.5.27.

成果

東京地判令和元年5月17日金判1569号33頁判例評釈報告、東京大学商法研究会 2019.10.21.

The new incentive structures for shareholders' derivative suits: Contingency Fee & Third-party litigation funding, 19th Asian Law Institute Conference, 2022.5.29.

2018年~2020年 先端ビジネスロー卓越大学院プログラム研究支援

2018年 公益財団法人矢野恒太記念会岡野敬次郎博士記念奨学金

2021年 東京大学大学院法学政治学研究科留学生奨学金(野村財団奨学金)

2022年 公益財団法人トラスト未来フォーラム奨学金